

○新型コロナウイルスの感染を確認しました

🕒 更新日:2021年10月2日

発表内容

内容

令和3年10月1日(金曜日)、松山市で新型コロナウイルスの感染者が5名確認されました。既存事例4名と新規事例1名(1043例目)で、感染者は2950~2954人目です。今後も、愛媛県と連携して、濃厚接触者を含めた積極的疫学調査や健康観察などを確実に実施していきます。

市民の皆さんへのお願い

県内の警戒レベルは、昨日から感染警戒期に移行し、今後は感染のリバウンドを防ぐ必要があります。

県外との往来には十分に注意し、市内で外出する際も感染状況を考慮し注意をお願いします。会食は、感染リスクの高い行動のない人と、10人以下で、長時間を避け、感染対策が徹底されている店で、少しでも体調不良があれば出席しない・させない、席の間隔を十分空けて、大声を出さない・羽目を外さない、自宅などでの会食も、同じように注意してください。

飲食店の、不特定多数を集めたイベントなどには参加しないようお願いします。

マスクを外して行うスポーツや趣味の集まり、長時間のパーティー、宅飲み、女子会、レジャー、バーベキュー、ドライブなどで感染事例があります。特に活動的な若い世代の皆さんは、慎重な行動をお願いします。

感染者の概要

【2950人目~2954人目】

感染者	事例		性別		居住地	
	既存	新規	男	女	市内	市外
5名	4名	1名	1名	4名	5名	-

【年代】

10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90歳以上
1名	2名	2名	-	-	-	-	-	-	-

【症状】

症状	あり(発熱、咳、咽頭痛、倦怠感、味覚・嗅覚障害など)			なし
発症日	9/29	9/30	10/1	-

人数	1名	2名	1名	1名
計	4名			1名

【職業、感染経路】

職業		感染経路	
児童・生徒	2名	家庭内	2名
会社員	1名	仕事関係	1名
自営業	1名	生活上の接触	1名
無職	1名	調査中	1名

※感染経路は現段階の調査で可能性が推測されるものです。

クラスタの状況

クラスタ関連の感染者は確認されませんでした。

報道機関の皆さんへのお願い

松山市では、感染症法第16条第1項の規定に基づき、感染症の予防のため情報を公表しますが、同第2項により個人情報保護に留意する必要があります。報道に当たり、プライバシーの保護にご配慮ください。

お問い合わせ

保健福祉政策課

〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2 別館3階

課長: 石橋 修

担当執行リーダー: 藤原 誠

電話: 089-948-6821

E-mail: hokenseisaku@city.matsuyama.ehime.jp

防災・危機管理課

〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2

課長: 藤本 康信

担当執行リーダー: 竹場 登

電話: 089-948-6794

E-mail: ST-HONBU@city.matsuyama.ehime.jp